新潟県

新潟県報

発行　新潟県
第 53 号
令和７年７月８日
毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主　要　目　次

告　示

695　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
696　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
697　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
698　農地を利用する権利の設定に関する裁定（地域農政推進課）
699　土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
700　土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
701　県営土地改良事業の工事完了（農地建設課）
702　道路の区域変更（道路管理課）
703　道路の供用開始（道路管理課）
704　河川整備基本方針の縦覧（河川管理課）
705　土砂災害警戒区域の解除（砂防課）
706　土砂災害特別警戒区域の解除（砂防課）
707　土砂災害警戒区域の指定（砂防課）

公　告

一般競争入札の実施について（公告）(出納局会計検査課)

雑　報

令和６年度新潟県市町村職員共済組合決算の要旨（市町村課）

告　示

◎新潟県告示第695号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第１項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和７年７月８日

新潟県知事　花　角　英　世

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	指定年月日
一位三薬局	三条市南新保１－14	精神通院医療	令和７年７月１日
共栄堂薬局すごろ店	三条市須頃３－118	精神通院医療	令和７年７月１日

たまご薬局幸町店	長岡市幸町１－13－５	精神通院医療	令和７年７月１日
ふるまい訪問看護県央	三条市下須頃172 パストラル須頃101号室	精神通院医療	令和７年７月１日
訪問看護ステーション トータルケア長岡	長岡市古正寺２－93 メゾン・ド・ヌーベル102	精神通院医療	令和７年７月１日

◎新潟県告示第696号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第１項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和７年７月８日

新潟県知事　　花　角　　英　世

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	指定年月日
まのはら薬局	新発田市真野原 1719－27	精神通院医療	令和７年７月１日
共創未来　小出薬局	魚沼市小出島 1252－１	精神通院医療	令和７年７月１日
ラベンダー薬局	村上市有明 849－３	精神通院医療	令和７年７月１日
悠久調剤薬局	長岡市殿町２丁目５－４	精神通院医療	令和７年７月１日
レモン薬局	長岡市信濃２丁目７番１号	精神通院医療	令和７年７月１日
はいがた調剤薬局	燕市三王渕 105－１	精神通院医療	令和７年７月１日
ALPHAS薬局美沢店	長岡市美沢２－56－７	精神通院医療	令和７年７月１日
中央調剤薬局　栗原店	妙高市栗原２－３－３	精神通院医療	令和７年７月１日
ツルマキ調剤薬局	三条市荻堀 1181－１	精神通院医療	令和７年７月１日

◎新潟県告示第697号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和７年７月８日

新潟県知事　　花　角　　英　世

名　称	所　在　地	担当する医療の種　類	廃止年月日
両津薬局	佐渡市浜田179－３	精神通院医療	令和７年５月23日

◎新潟県告示第698号

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第１項後段の規定により、農地中間管理機構から農地を利用する権利(以下「利用権」という。)の設定に関する裁定の申請があった。

令和７年７月８日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　申請に係る農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
新潟市秋葉区金津字通上3053番２	田	102
新潟市秋葉区金津字通上3054番１	田	105

２　申請に係る農地の利用の状況

土地の名義人は、既に死亡している。配偶者及び子は、いない。

当該農地は、周辺農業者が簡易的に管理してきたが所有者死亡後、耕作は行われていない。

これらのことから、このままでは、対象農地が耕作されずに遊休化する可能性が高い。

３　申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

農地法第41条第２項において読み替えて準用する同法第39条第１項の規定による裁定後に、農地中間管理機構から申請に係る農地の借受を希望する者に当該農地を貸し付ける。

４　希望する利用権の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
令和７年11月	５年	925円

５　意見書の提出

この告示に係る農地の所有者等は、次に掲げるところにより、知事に意見書を提出することができる。

(1) 意見書の記載事項

ア　意見書の提出者の氏名、及び住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名）

イ　意見書の提出者の有する権利の種類及び内容

ウ　意見書の提出者の申請に係る農地の利用の状況及び利用計画

エ　意見書の提出者が申請に係る農地を現に耕作の目的に供していない理由

オ　意見の趣旨及びその理由

カ　その他参考となるべき事項

(2) 提出期限

令和７年７月22日

(3) 提出先

〒950－8570　新潟市中央区新光町４番地１

新潟県農林水産部地域農政推進課

(4) 提出方法

上記提出先への持参又は郵送

◎新潟県告示第699号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、新発田市の川東土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和７年７月８日

新潟県新発田地域振興局長

１　就任

理事　新発田市上羽津819番地　　小野　秀男（理事長）

〃　〃　宮古木1044番地　　星野　良一郎

〃　〃　大友699番地　　小野　哲夫

〃　〃　下三光152番地　　佐野　孝記

〃　〃　東姫田384番地3　　近藤　佳司

〃　〃　西姫田199番地　　阿部　吉雄

〃	〃	小出158番地	鈴木　昇衛
〃	〃	麓382番地	布施　喜章
監事	〃	板山34番地	長谷川　治伸
〃	〃	敦賀147番地	今井　利明
〃	〃	下中山146番地	加藤　一明
〃	〃	田貝51番地	倉嶋　静雄

就任年月日　令和７年６月27日

２　退任

理事	新発田市上羽津819番地	小野　秀男	（理事長）
〃	〃	宮古木1044番地	星野　良一郎
〃	〃	大友2428番地	遠藤　龍哉
〃	〃	下三光152番地	佐野　孝記
〃	〃	南楯61番地	松川　正徳
〃	〃	西姫田199番地	阿部　吉雄
〃	〃	小出158番地	鈴木　昇衛
〃	〃	麓382番地	布施　喜章
監事	〃	板山34番地	長谷川　治伸
〃	〃	敦賀147番地	今井　利明
〃	〃	下中山146番地	加藤　一明
〃	〃	田貝51番地	倉嶋　静雄

退任年月日　令和７年６月26日

◎新潟県告示第700号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、新潟市の角田山ろく土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和７年７月８日

新潟県新潟地域振興局長

１　就任

理事	新潟市西蒲区稲島1636番地	大橋　一雄	（理事長）
〃	〃 〃	竹野町1496番地	大澤　一樹
〃	〃 〃	仁箇783番地	赤川　毅
〃	〃 〃	〃 2136番地	大橋　忠義
〃	〃 〃	竹野町1074番地	阿部　悟
監事	〃 〃	〃 1497番地	小林　與作
〃	〃 〃	稲島2265番地	栗原　繁世
〃	〃	西区寺地1130番地18	髙橋　孝明

就任年月日　令和７年６月22日

２　退任

理事	新潟市西蒲区竹野町1492番地	米原　章善	（理事長）
〃	〃 〃	稲島1636番地	大橋　一雄
〃	〃 〃	仁箇783番地	赤川　毅
〃	〃 〃	〃 2136番地	大橋　忠義
〃	〃 〃	竹野町1496番地	大澤　一樹
監事	〃 〃	〃 2582番地子	大澤　行男
〃	〃 〃	稲島2417番地	鈴木　享
〃	長岡市日赤町２丁目４番18号		片桐　忠

退任年月日　令和７年６月21日

◎新潟県告示第701号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の規定により計画を定めて実施した次の県営土地改良事業の工事が完了した。

令和７年７月８日

新潟県知事　花　角　英　世

地区名	事業名	市町村名	完了年月日
清津川右岸	農業用用排水施設整備（かんがい排水「集積型」）	十日町市	令和６年12月10日

◎新潟県告示第702号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和７年７月８日

新潟県知事　花　角　英　世

１　道路の種類　一般国道

２　路　線　名　460号

３　道路の区域

区　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　長
阿賀野市南安野町1787番１から	新	11.2～14.9メートル	23.7メートル
同市南安野町1779番１まで	旧	11.2～11.4メートル	23.7メートル

◎新潟県告示第703号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和７年７月８日

新潟県知事　花　角　英　世

１　路　線　名　県道　水原亀田線

２　供用開始の区間

阿賀野市堀越字土本481番２から同市堀越字砂田3431番１まで

３　供用開始の期日　令和７年７月８日

◎新潟県告示第704号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第１項の規定により河川整備基本方針として、新島崎川水系河川整備基本方針を定めたので、当該河川整備基本方針（又はその写し）を新潟県土木部河川管理課及び長岡地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

令和７年７月８日

新潟県知事　花　角　英　世

◎新潟県告示第705号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成22年６月11日新潟県告示第900号）を次のとおり解除する。

令和７年７月８日

新潟県知事　花　角　英　世

１　長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
三十刈川2地区	長岡市菅畑	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第706号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第９条第８項の規定により、次の土砂災害特別警戒区域（平成22年６月11日新潟県告示第901号）の指定を解除する。

令和７年７月８日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
三十刈川2地区	長岡市菅畑	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

◎新潟県告示第707号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第７条第１項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和７年７月８日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
三十刈川2地区	長岡市菅畑	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

公　　告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第１項の規定により、走査型電子顕微鏡の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和７年７月８日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

走査型電子顕微鏡　一式

(2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
(3) 納入期限
令和７年12月26日（金）
(4) 納入場所
新潟県工業技術総合研究所　研究棟　１Ｆ　1307室
新潟市中央区鐙西１－11－１
(5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札に参加する者に必要な資格
入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。
(2) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
(3) 指名停止期間中の者でないこと。
(4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

３　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号　950－8570
新潟県新潟市中央区新光町４番地１
新潟県出納局会計検査課調達契約係
電話番号　025－280－5490
Ｅメール　ngt190030@pref.niigata.lg.jp
(2) 入札説明書の交付等
入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。
(3) 入札書の提出方法
この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。
また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。
(4) 入札書の受領期限
令和７年８月18日（月）　午後５時
(5) 開札の日時及び場所
令和７年８月19日（火）　午後１時30分
新潟県庁出納局会計検査課入札室

４　その他
(1) 契約において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金
免除する。
(3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。
(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和７年７月22日（火）午後５時までに、上記３(1)の場所に提出しなければならない。
(5) 入札者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和７年８月４日（月）午後５時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記３(1)の場所に提出しなければならない。なお、提出書類等詳細については入札説明書による。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(10)　苦情申立て

本件調達手続において、参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年新潟県告示第1221号）により、苦情の原因となった事実を知り、又は合理的に知り得たときから10日以内に新潟県政府調達苦情検討委員会に対して苦情を申し立てることができる。

なお、政府調達協定に関する苦情の申立てがあり、新潟県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

５　Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Scanning Electron Microscope - 1 unit

(2) Deadline for bid participant applications:

５：00P.M. (Mon.) August ４, 2025

(3) Date of bid opening:

１：30P.M. (Tue.) August 19, 2025

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

４－１ Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950－8570

TEL: 025－280－5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

雑　　報

令和６年度新潟県市町村職員共済組合決算の要旨

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第３項及び地方公務員等共済組合法施行規程（昭和37年総理府・文部省・自治省令第１号）第67条の２の規定により、令和６年度決算の要旨を公告する。

令和７年７月８日

新潟県市町村職員共済組合

理事長　品　田　　宏　夫

	経理区分	短　期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金預託金管理	経過的長期預託金管理	業　務	保　健	宿　泊	貯　金	貸　付	財　形
	負担金	9,905,683	19,254,474	1,086,158	138,058	0	0	305,772	446,952	0	0	0	0
	掛金・組合員保険料	9,940,727	13,232,671	1,086,146	0	0	0	0	441,102	0	0	0	0
収	施設収入・商品売上	0	0	0	0	0	0	0	276,595	186,937	0	0	0
	利息及び配当金	6,813	0	0	0	0	7,418	920	7,057	205	282,935	381	1
	その他の収入	1,230,466	0	0	0	0	0	130,512	247	58	10,968	19,503	164
入	他経理から繰入	0	0	0	0	0	0	58,242	23,054	29,988	0	0	0
	前年度繰越支払準備金	1,632,313	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	22,716,002	32,487,145	2,172,304	138,058	0	7,418	495,446	1,195,007	217,188	293,903	19,884	165
	給付	11,202,994	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	役職員給与	0	0	0	0	0	0	219,328	45,588	62,421	10,354	10,039	0
	旅費・事務費	0	0	0	0	0	0	31,673	9,221	1,266	917	696	0
	商品仕入	0	0	0	0	0	0	0	802	4,157	0	0	0
支	飲食材料費	0	0	0	0	0	0	0	36,715	37,816	0	0	0
	委託費	0	0	0	0	0	0	22,556	15,823	121	798	673	0
	支払利息	0	0	0	0	0	7,418	0	0	0	136,270	0	164
	連合会払込金	240,617	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前期高齢者納付金	1,970,284	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	後期高齢者支援金	4,004,125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病床転換支援金	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退職者給付拠出金	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負担金払込金	0	19,254,474	1,086,158	138,058	0	0	0	0	0	0	0	0
出	掛金・組合員保険料払込金	0	13,232,671	1,086,146	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他経理へ繰入	58,242	0	0	0	0	0	0	53,042	0	0	0	0
	その他の支出	3,270,950	0	0	0	0	0	259,457	898,479	91,465	3,016	3,096	0
	次年度繰越支払準備金	1,693,034	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	22,440,266	32,487,145	2,172,304	138,058	0	7,418	533,014	1,059,670	197,246	151,355	14,504	164
差引当期利益金又は当期損失金（△）		275,736	0	0	0	0	0	△ 37,568	135,337	19,942	142,548	5,380	1
貸借対照表の要旨													
資	流動資産	7,684,472	1,992,435	137,760	898	0	477,619	528,318	3,829,122	359,518	465,511	551,388	793
産	固定資産	0	0	0	0	0	3,309,050	16,457	1,359,169	281,847	36,852,979	1,479,861	20,400
資産合計		7,684,472	1,992,435	137,760	898	0	3,786,669	544,775	5,188,291	641,365	37,318,490	2,031,249	21,193
負	流動負債	143,198	1,992,435	137,760	898	0	0	17,438	37,295	24,593	34,417,903	284	0
債	固定負債	1,693,033	0	0	0	0	3,786,669	228,017	42,939	29,365	14,525	17,808	20,400
	負債合計	1,836,231	1,992,435	137,760	898	0	3,786,669	245,455	80,234	53,958	34,432,428	18,092	20,400
純	資本剰余金	0	0	0	0	0	0	0	575,935	1,133,100	0	0	0
資	積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産	利益剰余金又は欠損金（△）	5,848,241	0	0	0	0	0	299,320	4,532,122	△ 545,693	2,886,062	2,013,157	793
	純資産合計	5,848,241	0	0	0	0	0	299,320	5,108,057	587,407	2,886,062	2,013,157	793
負債・純資産合計		7,684,472	1,992,435	137,760	898	0	3,786,669	544,775	5,188,291	641,365	37,318,490	2,031,249	21,193